

記載例

競争入札参加資格審査申請書

令和7・8年度において、大分市が発注する測量及び建設コンサルタント等の競争入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて申請します。

なお、申請業種は、大分県への競争入札参加資格申請業種と同一とします。

この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、大分県への競争入札参加資格審査申請書と同一であり、事実と相違ないことを誓約します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

大分市長 足立 信也 殿

(申請者)

01 郵便番号 1 2 3 — □ □ □ □

[illegible]

03	商号又は名称		押印省略可能 (申請担当者欄に記載すること。)
		△△コンサルタント	
		△ △ コ ン サ ル タ ン ト (株)	

押印省略可能
(申請担当者欄を記載すること。)

[illegible]

05	電話番号	1	2	3	-	4	5	6	-	△	△	△	△	06	FAX番号	1	2	3	-	4	5	6	-	◇	◇	◇	◇
----	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(委任先)

07 郵便番号 4 5 6 — □ □ □ □

押印しない場合は、申請担当者名を所屬分市大手町〇番〇号

氏名及び連絡先を必ず記載すること。
※代表者が申請相当者の場合も記載

すること。
※行政書士が代理で提出する場合は、
その事業所名等を記載すること。

電話番号 7 8 9 - 1 2 3 - □ □ □ □ 1 2 FAX 番号 7 8 9 - 1 2 3 - ○ ○ ○ ○

[illegible]

14	申請担当者・ 代理人 連絡先	電話番号	4	5	6	-	7	8	9	-	△	△	△	△	FAX 番号	4	5	6
----	-------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------	---	---	---

大分県に申請した業種に○を入れること。

15	大分県への申請業種	測 量	○	建 築		土 木	○	地 質		補 償	○
----	-----------	-----	---	-----	--	-----	---	-----	--	-----	---

16 大分県への申請日 令和 年 月 日 大分県への競争入札参加資格審査申請書の提出日を記入すること

大分県への競争入札参加資格審査申請書の提出日を記入すること。

1. いずれかに○をすること。 たEメールアドレスを利用した発注機関からの各種連絡事項のメール送信について

未登録かつ同意しない場合は、()部分の記載を削除して○すること。

同意する	☒	同意しない	(「はい」は、同意する。)
------	----------------------------------	-------	---------------

※希望する場合は受付票(郵送等の場合は要返信用封筒)を添付すること。

※申請書及び添付書類に係る記載事項が、事実と相違した場合等は、入札参加資格の認定を付与しない場合があります。

経 営 規 模 等 総 括 表

商号又は名称	△△コンサルタント(株)
--------	--------------

No.	申請者は 記入不要
-----	--------------

申請業種に測量が含まれる場合は必ず記入すること。

申請業種に建築(区分:建築一般)が含まれる場合は必ず記入すること。

18 登録等を受けている事業	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
	測量業者	(23) 1234	R3年11月 5日	建築士事務所	05z12345	R2年12月 2日	建設コンサルタント	建24号第1234号	R5年 9月10日
	地質調査業者	23 -1234	R4年10月20日	補償コンサルタント		年 月 日	不動産鑑定業者		年 月 日
	土地家屋調査士		年 月 日	司法書士		年 月 日	計量証明事業者(濃度)		年 月 日
	計量証明事業者(音圧)		年 月 日	計量証明事業者(振動)		年 月 日			

建設コンサルタント等業務を開始した日を記入すること。
(端数の月は切捨)

19 自己資本額・経営比率等	区 分	直前決算時 (千円)	20 営 業 年 数	10	(年)
	① 自己資本額	500,000	申請書 様式4に記載された資格を持っていない技術職員も 計上すること。申請書 様式4の実人数と同一でなくてもよい。		
	② 売上高	1,000,000	21	① 技術職員	25 人
	③ 税引前当期利益	150,000		①のうち女性技術者	3 人
	④ 流動比率 (%)			② その他 職員	8 人
	⑤ 自己資本固定比率 (%)			計	33 人
	⑥ 総資本純利益率 (%)				

①から③は財務諸表から転記すること。
④、⑤、⑥は記入不要。

該当者がいない場合は「0」を記入すること。

該当者がいない場合は「0」を記入すること。

①+②の計を計上すること。

記載例

大分県に提出したものと同様の希望業種、決算期及び実績高を記入すること。

※資格の認定に当たって、資格業種及び実績高はすべて大分県のものに準ずるものとなるため、県提出時と異なる資格業種・実績高を記入しないようご注意ください。

(申請書 様式3)

商号又は名称

△△コンサルタント(株)

22	① 競争入札参加資格希望業種区分				② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2か年間の 年間平均実績高 (千円)
	業種	業務内容	C O コード	希望 業種	R4年 6月 から R5年 5月 まで (千円)	年 月 から 年 月 まで (千円)	R5年 6月 から R6年 5月 まで (千円)	年 月 から 年 月 まで (千円)	
	測	測量一般	01	○	1,234,567		1,345,678		1,290,122
測	地	図の調整	02	○	0		0		0
	航	空測量	03	○					0
	量	小計			1,234,567	0	1,345,678	0	1,290,122
建	建	築一般	11	○	890,123		1,123,456		1,006,790
	専	意匠	12	○			45		6,173
		構造	13						0
		冷暖房	14						0
		衛生	15	○					0
		電気	16	○					0
	小	計			890,123	0	1,135,801	0	1,012,962
土	河川、砂防及び海岸・海洋		21	○	456,789		567,890		512,340
	港湾及び空港		22		1,234		2,345		1,790
	電力土木		23						0
	道路		24	○	567,890		654,312		611,101
	鉄道		25						0
	上水道及び工業用水道		26	○					0
	下水道		27	○	901,234		789,012		845,123
	農業土木		28	○					0
	森林土木		29	○					0
	水産土木		30	○					0
	廃棄物		31						0
	造園		32						0
	都市計画及び地方計画		33						0
	地質及び基礎		34						0
	土質及び基礎		35	○					0
	鋼構造及びコンクリート		36	○					0
	トンネル		37	○	567,890		456,654		512,272
	施工計画、施工設備及び積算		38						0
サ	建設環境		39						0
	機械		40						0
	電気		41						0
	その他		42	○					0
	小	計			2,495,037	0	2,470,213	0	2,482,625
	地質調査業務		51	○	1,222,090		1,234,568		1,228,329
	土地調査		61	○					0
	土地評価		62	○					0
補	機械工作物		63						0
	営業補償、特殊補償		64	○					0
	事業損失		65	○					0
	補償関連		66	○					0
	総合補償		67	○					0
	小	計			0	0	0	0	0
合	計				5,841,817	0	6,186,260	0	6,014,038

年度途中で決算期の変更を行った
場合に使用すること。

申請業務に○をすること。入力漏れが
多いので注意すること。

記入する行を間違えると、申請業務
の実績とみなさない。また、漏れが
多いので注意すること。

小計の記入漏れが多いので注意すること。

地質調査業務欄は記入漏れが多いので
注意すること。

消費税抜きの金額を記入
すること。

(注) 1. 入札参加の希望する業務内容については、①競争入札参加資格希望業種区分欄の「希望」欄に○をすること。

2. 実績高については、希望「○」印がない業務内容であっても、実績があれば記入すること。

3. 実績高については、消費税抜きの金額を記入すること。

4. 必ず千円単位の金額を記入すること。

5. 大分県に提出したものと同様の希望業種、決算期及び実績高を記入すること。

2.3 有資格者数一覧表

	資格名称	技術(専門)部門	二次試験の選択科目	有資格者数(人)			一次試験の有資格者数(人)	有資格者数(人)
A1	測量士					構造設計1級建築士の資格を保有している者は、1級建築士と双方にカウントすること。(設備設計1級建築士や総合補償士も取扱同様)		
A2	測量士補							1
B1	1級建築士			1	13		電力土木	
B2	2級建築士				14		道路	
B3	構造設計1級建築士			1	15		RCCM 鉄道	1
B4	設備設計1級建築士				16	1人が2つの資格を保有していれば双方にカウントすること。	土木道及び工業用水道	
C1	建築設備資格者				17		下水道	
D1	建築積算資格者				18		RCCM 農業土木	
E1	技術士	総合技術監理	機械一般並びに機械設計、材料力学、機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、流体工学、交通・物流機械及び建設機械、ロボット、情報・精密機器、材料強度・信頼性、機構ダイナミクス・制御、熱・動力エネルギー機器又は流体機器とするものに限る		19		RCCM 森林土木	
E2	技術士	総合技術監理	電気電子一般及び発電配電電、電気応用、電子応用、情報通信、電気設備又は電力・エネルギーシステムとするものに限る					
E3	技術士	総合技術監理	建設一般並びに河川、砂防及び海岸・海洋とするものに限る	2	111	RCCM 造園		
E4	技術士	総合技術監理	建設一般並びに港湾及び空港とするものに限る		112	RCCM 都市計画及び地方計画		
E5	技術士	総合技術監理	建設一般及び電力土木とするものに限る		113	RCCM 地質		1
E6	技術士	総合技術監理	建設一般及び道路とするものに限る		114	RCCM 土質及び基礎		
E7	技術士	総合技術監理	建設一般及び鉄道とするものに限る		115	RCCM 鋼構造及びコンクリート		
E8	技術士	総合技術監理	建設一般及びトンネルとするものに限る		116	RCCM トンネル		
E9	技術士	総合技術監理	建設一般並びに都市及び地方計画とするものに限る		117	RCCM 施工計画、施工設備及び積算		
E10	技術士	総合技術監理	建設一般並びに土質及び基礎とするものに限る		118	RCCM 建設環境		
E11	技術士	総合技術監理	建設一般並びに鋼構造及びコンクリートとするものに限る	1	119	RCCM 機械		
E12	技術士	総合技術監理	建設一般並びに施工計画、施工設備及び積算とするものに限る		120	RCCM 電気電子		
E13	技術士	総合技術監理	建設一般及び建設環境とするものに限る		121	RCCM 廃棄物		
E14	技術士	総合技術監理	上下水道一般並びに上水道及び工業用水道とするものに限る		K1	地質調査技士		
E15	技術士	総合技術監理	上下水道一般及び下水道とするものに限る		L1	不動産鑑定士		
E16	技術士	総合技術監理	農業一般及び農業土木、農業農村工学とするものに限る		L2	不動産鑑定士補		
E17	技術士	総合技術監理	森林一般及び森林土木とするものに限る		M1	土地家屋調査士		
E18	技術士	総合技術監理	水産一般及び水産土木とするものに限る		N1	司法書士		
E19	技術士	総合技術監理	情報工学一般とするものに限る		O1	補償業務管理士	土地調査	
E20	技術士	総合技術監理	応用理学一般及び地質とするものに限る		O2	補償業務管理士	土地評価	
E21	技術士	総合技術監理	衛生工学一般及び廃棄物管理、廃棄物・資源循環とするものに限る		O3	補償業務管理士	物件	
E22	技術士	機械	機械一般並びに機械設計、材料力学、機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、流体工学、交通・物流機械及び建設機械、ロボット、情報・精密機器、材料強度・信頼性、機構ダイナミクス・制御、熱・動力エネルギー機器又は流体機器とするものに限る		O4	補償業務管理士	機械工作物	
E23	技術士	電気電子	認定技術管理者は単なる実務経験者ではないので注意すること。(国土交通大臣から認定証の交付を受けた者であること)		O5	補償業務管理士	営業補償・特殊補償	
E24	技術士	建設			O6	補償業務管理士	事業損失	
E25	技術士	建設	港湾及び空港とするものに限る		P1	認定技術管理者(土木)	用地取得実務経験者	
E26	技術士	建設	電力土木とするものに限る		R1	認定技術管理者(土木)	河川砂防及び海岸・海洋	
E27	技術士	建設	道路とするものに限る		R2	認定技術管理者(土木)	港湾及び空港	
E28	技術士	建設	鉄道とするものに限る		R3	認定技術管理者(土木)	電力土木	
E29	技術士	建設	都市及び地方計画とするものに限る		R4	認定技術管理者(土木)	道路	
E30	技術士	建設	土質及び基礎とするものに限る		R5	認定技術管理者(土木)	鉄道	
E31	技術士	建設	鋼構造及びコンクリートとするものに限る		R6	認定技術管理者(土木)	上水道及び工業用水道	
E32	技術士	建設	トンネルとするものに限る		R7	認定技術管理者(土木)	下水道	
E33	技術士	建設	施工計画、施工設備及び積算とするものに限る		R8	認定技術管理者(土木)	農業土木	
E34	技術士	建設	建設環境とするものに限る		R9	認定技術管理者(土木)	森林土木	
E35	技術士	上下水道	上水道及び工業用水道、下水道とするものに限る		R10	認定技術管理者(土木)	水産土木	
E36	技術士	農業	農業土木、農業農村工学とするものに限る		R11	認定技術管理者(土木)	造園	
E37	技術士	森林	森林土木とするものに限る		R12	認定技術管理者(土木)	都市計画及び地方計画	
E38	技術士	水産	水産土木とするものに限る		R13	認定技術管理者(土木)	地質	
E39	技術士	情報工学	特定なし		R14	認定技術管理者(土木)	土質及び基礎	
E40	技術士	応用理学	地質とするものに限る		R15	認定技術管理者(土木)	鋼構造及びコンクリート	
E41	技術士	衛生工学	廃棄物管理、廃棄物・資源循環とするものに限る		R16	認定技術管理者(土木)	トンネル	
					重複して資格を保有している人がいても、ダブルカウントせず、実人数を記入すること。 該当者がいない場合は「0」と入力して様式を提出すること。			
					R21	認定技術管理者(地質)	地質調査	
					R22	認定技術管理者(土木)	廃棄物	
					S7	実務経験者(補償)		
					有資格者実人数			4 人

- (注) 1. 測量士及び測量士補は、測量法(昭和24年法律第188号)による登録を受けている者。
2. 1・2級建築士は、建築士法(昭和25年法律第202号)による免許を受けた者。
3. 構造設計1級建築士又は設備設計1級建築士は、建築士法の規定に基づき構造設計1級建築士証又は設備設計1級建築士証の交付を受けた者
4. 建築設備資格者は、建築士法に基づく建築設備資格者を定める告示(昭和60年建設省告示第1526号)による登録を受けている者。
5. 建築積算資格者は、(社)日本建築積算協会の行う建築積算資格試験に合格し、登録を受けている者。
6. 技術士は、技術士法(昭和58年法律第25号)による第1・2次試験に合格し、登録を受けている者。
7. RCCMは、(一社)建設コンサルタント協会の定款第46条に基づくシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)資格制度施行規程第4条に規定するRCCM資格試験に合格し、登録を受けている者。
8. 地質調査技士は、(一社)全国地質調査業協会連合会の行う資格検定試験に合格し、登録を受けている者。
9. 不動産鑑定士及び不動産鑑定士補は、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)による登録を受けている者。
10. 土地家屋調査士は、土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第8条第1項による登録を受けている者。
11. 司法書士は、司法書士法(昭和25年法律第197号)第8条第1項による登録を受けている者。
12. 補償業務管理士は、(社)日本補償コンサルタント協会の付与する資格を有し、登録を受けている者。
13. 公共用地取得実務経験者は、国(公社)又は地方公共団体(公社)に所属し、用地補償事務に10年以上従事した経験を有する者。
14. 認定技術管理者は、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)及び、地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第3条第1号ロに規定する認定を受けた者
15. 補償業務の実務経験者は、当該業務に関し、7年以上の実務の経験を有する者。

記載例

2 4 有 資 格 者 数 一 覧 表

商号又は名称	△△コンサルタント (株)
--------	---------------

	資 格 名 称	技術（専門）部門	二次試験 の選択科目	有 資 格 者数(人)	コード	資 格 名 称	技術（専門）部門	二次試験 の選択科目	有 資 格 者数(人)
F1	技術士補	機械部門			重複して資格を保有している人がいても、ダブルカウントせず、 実人数を記入すること。（申請書様式4 その2のみの合計人数を記入すること） 該当者がいない場合は「0」と入力して様式を提出すること。				
F2	技術士補	電気電子部門							
F3	技術士補	建設部門		1					
F4	技術士補	上下水道部門		1					
F5	技術士補	農業部門		1					
F6	技術士補	森林部門							
F7	技術士補	水産部門		1					
F8	技術士補	情報工学部門							
F9	技術士補	応用理学部門							
F10	技術士補	衛生工学部門							
G1	環境計量士				有資格者実人数			2	人

重複して資格を保有している人がいても、ダブルカウントせず、
実人数を記入すること。(申請書様式4 その2のみの合計人数を記入すること)
該当者がいない場合は「0」と入力して様式を提出すること。

(注) 1. 各資格区分ごとの有資格者数は、のべ人数を記入すること。
2. 有資格者実人数は、一覧表 (申請書様式4 その2) に記載された有資格者の実人数を記入すること。

健康保険等の加入状況

※営業所毎の保険の加入状況を、加入済みは「1」、加入なしは「2」、加入義務なしは「3」で記入すること。

営業所の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所整理記号等	
		役員又は個人事業主を含める全ての人数を記入する。	厚生年金保険	雇用保険		
本店	20人 (5人)	1	1	1	健康保険	〇〇健康保険組合
					厚生年金保険	〇〇〇 〇〇〇
					雇用保険	〇〇〇〇〇〇〇
委任先支店	10人 (0人)	役員又は個人事業主の人数を記入する。(該当者がいない場合は「0」を記入する)	保険加入の有無の欄について、それぞれ ・加入は 1 ・未加入は 2 ・適用が除外される場合は 3 を記入する。 ※従業員が4人以下等の事情により国保・国民年金に加入している場合は、3を記入する。 雇用保険についても、適用除外の場合は3と記入する。		健康保険	本店一括
					厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
					健康保険	本店一括
〇〇支店外10支店	65人 (5人)				厚生年金保険	本店一括
					雇用保険	本店一括
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
					健康保険	
					厚生年金保険	
					雇用保険	
合計	95人 (10人)	合計の人数を記入する。				

営業所一覧表に記載した順に記載する。
支店が多数ある場合は、本店、委任先支店以外の全支店を一括して記載する。

事業所整理記号及び事業所番号等を記入する。

※各保険の加入状況が分かる書類の添付は令和7年度から不要になりました。

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあってはその役員、個人にあってはその事業主を含め全ての従業員数(当該業務以外に従事する者を含む。)を記載すること。()内には、役員又は個人事業主(同居の親族である従業員を含む。)の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、健康保険法(大正11年法律第70号)第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所(同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。)については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。ただし、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所(同条第2項の規定により適用事業所でなくなったものとみなされるものに限る。以下同じ。)については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったことについての公共職業安定所の長に対する届出を行っている場合は「1」を、行っていない場合は「2」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「3」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては健康保険組合名)を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律(昭和44年法律第84号)第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店(〇〇支店等)一括」と記載すること。

記載例

業 務 実 績 調 書

(業種区分) 測 量 (測量一般)

発 注 者	元請又は 下請の別	件 名	測量等対象 の規模等	業務履行場所の ある都道府県名	請負代金の額	着手年月	完成(予定) 年 月
国土交通省	元請	〇〇川測量調査	L = 11.5km	福岡	9,800千円	5年 4月	5年 12月
大 分 県	元請	国道△△△号道路改良測量	A = 1.2ha	大分	4,050千円	5年 9月	6年 5月
大 分 市	元請	市庁舎敷 測量	A = 1.5ha	大分	1,650千円	5年 4月	5年 5月
(	(	(	(	(	(	年 月	年 月
(	(	(	(	(	(	年 月	年 月
(	(	(	(	(	(	年 月	年 月
(	(	(	(	(	(	年 月	年 月
〇〇開発(株)	元請	〇〇C・C開発測量	160ha	大分	13,700千円	6年 5月	6年 11月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月
						年 月	年 月

記 載 要 領

1. この表は、業種の区分別に作成すること。
2. この表は、直前2か年の主な完成業務及び直前2か年に着手した主な未完成業務について記載すること。
3. 下請については、「発注者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載すること。
4. 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量の面積・精度等、設計の階級・構造・延べ面積等を記載すること。

記載例

営 業 所 一 覧 表

商号又は名称	支店（営業所又は事業所）	所 在 地	電話番号 （F A X 番号）
△△ コンサルタント（株）	大 分 支 店	大分市大手町○番○号	789-123-□□□□ (789-123-○○○○)
	熊 本 出 張 所	熊本市水前寺△番△号	456-789-△△△△ (456-789-□□□□)

（注） 本店は記載しない。本店のみで記載する支店・営業所がない場合は提出不要。

記載例

技 術 者 経 歴 書

(市外業者のみ)

(種類) 測 量

氏 名	法 令 に よ る 免 許 等		業 務 経 歴	経 験 年 月 数
	名 称	取 得 年 月 日		
(本 店)		年 月 日		年 月
□□ ○○	測 量 士	S62年 11月 11日	○○駅前精密水準測量	39年 8月
◇◇ △△	測 量 士	H10年 4月 10日	石油備蓄基地基本設計業務に係る測量調査	28年 9月
(	(	年 月 日	(	年 月
)	)	年 月 日	)	年 月
)	)	年 月 日	)	年 月
(大分支店)		年 月 日		年 月
△△ □□	測 量 士	H20年 6月 19日	国道◇◇号測量	19年 3月
		年 月 日		年 月
		年 月 日		年 月

記 載 要 領

- この表は、業種別に作成すること。
また、「氏名」の記載は、営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する事務所）ごとにまとめて行い、その直前に、かつ書きで当該営業所名を記載すること。
- 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
（例：○○建築士、○○土木施工管理技士等）
- 「業務経歴」の欄には、最近のものから記載し、純粹に測量、建設コンサルタント等業務に従事した職種及び地位を記載すること。